他支部会員の皆様へ

伊勢支局の分筆等申告書の閲覧について

願出書に所定の事項を記入の上、三重県土地家屋調査士会伊勢支部長または、会計の許可をもらって下さい。（会員証及び職印をご持参下さい）

連絡先

度会郡南伊勢町五ケ所浦３９１９番地２

支 部 長　　柳　原　真　吾

℡　0599-66-0122　fax　0599-66-0089

会　　計　　伊勢市小俣町元町６２２番地２

上　田　美也子

℡　0596-28-2835　fax　0596-28-3197

※・閲覧請求する際は表示担当職員に会員証を提示し、閲覧中は胸に会員証を着用して下さい。
・許可証を登記官に提示のうえ、申し出て下さい。
・願出書を法務局で申告書と一緒に渡されるファイルへ編綴して下さい。
・古い資料ですので細心の注意を払い丁重に取り扱うようお願いします。

閲覧許可願出書

平成　　年　　月　　日

三重県土地家屋調査士会伊勢支部
　支部長　柳　原　真　吾　様

下記所在土地の調査のため、申告書の閲覧をさせて下さるようお願い申し上げます。

記

土地の所在地番

願　出　人　　職印

上記願出は、許可します。

平成　　年　　月　　日

三重県土地家屋調査士会伊勢支部
支 部 長　　柳　原　真　吾

分筆等申告書閲覧に際しての注意事項

1．閲覧請求する際は、表示担当職員に会員証を提示し、閲覧中は胸に会員証を着用下さい。

2．許可書を登記官に提示のうえ、申し出てください。

3．① 原則として閲覧・トレースして下さい。
② やむを得ない場合は、登記官の手を煩わせないよう、自分でコピー等して下さい。
③ 登記申請の際は、参考資料として添付して下さい。

4．願出書を法務局で申告書と一緒に渡されるファイルへ編綴して下さい。

5．古い資料ですので、細心の注意を払い、丁寧に取り扱うようお願いします。

6．決して、コピー等を他人（登記等依頼主を含む）に渡さないようにして下さい。